

野田 九条通信

2009年5月号

42

「野田・九条の会」事務局

7122-0502

野田九条の会ホームページ

<http://www17.ocn.ne.jp/art.9/>

松代大本営で戦争に怒り 無言館の哀しみに涙する



4月11日のバスツアーは51名の方々の参加で、充実した研修の旅となりました。

「松代大本営跡」では、敗戦の色が濃くなってきた1944年秋「国体護持」、つまり、あくまで天皇制を守ることを目的に、現在の貨幣価値で2兆円もの金をかけて作られた

こと、沖縄戦が本土決戦の時間稼ぎだったこと、その為に多くの国民の命が失われたことなどなど。あらためて戦争はまったくのムダであると憤りを覚えました。

戦没画学生慰霊美術館「無言館」では、志半ばで戦地に行かなければならなかった優秀な画家、芸

術家の魂が訴えているかのような作品の数々に涙し、ここでも戦争という無駄を繰り返してはいけ

松代大本営の保存をすすめる会

026(228)8415

見学は無料ですが、謝礼3千円で構内ガイドを頼むのがお勧め

戦没画学生慰霊美術館「無言館」

026(837)1650 (7月～11月無休)

入場料1,000円(関綾子さんのお兄さんの絵がある第二展示館も含む)

ないと、思いを強くしました。皆さんも家族やお友達と行ってみることをお勧めします。

平和のための戦争展のだ

今年も8月8日、9日の予定で「平和展」の開催実行委員会が発足しました。北朝鮮問題、ソマリア沖への自衛隊派遣、オバマ大統領の「核廃絶」発言など現在の状況を踏まえ、戦争を今の自分たちの生活と結びつけて考えられる企画などを考えようなど意見を出し合いました。次回は5月24日(日)中央コミュニティ会館で第2回実行委員会を開催。実行委員会事務局(松本7122-8704・田口7129-4297)

九条への想い

「人間は万物の霊長である」といわれていますが、人の力で築いた物質文明社会の崩壊の兆しがあらゆる分野に現れ、私達を不安にさせます。多くの命の犠牲によって、戦争のない平和な国であるはずの日本でありながら、命の重さが希薄になっています。自殺者が

混沌の言葉の洪水

野田・九条の会賛同者 松崎久美

一番多いからです。戦死者を思うと、悲しい現象です。人は肉体の中に心を宿し、共に関係の中で生きる者です。ですから同じ日本語の言葉でも通じません。心が違うからです。心に偽りがあるならその言葉は関係を破壊しますし、自分自身をも

言葉を変質しています。言葉が変質しています。言葉には責任が伴い

言葉が話します。心と心壊します。外観は人間での交わりに不可欠なものが言葉です。しかし、その言葉が変質しています。

「九条への想い」への400字程度の原稿をお待ちしています。

野田・九条の会では毎月9日と19日に、署名と住宅地へのチラシ配布を行っています。多くの市民に憲法に関心を持ってもらえるよう、参加者を募集しています。

9の日以外でも自宅の近くにチラシを配布して頂ける方をお電話ください。今月は「九条通信」号外版を作る予定です。5月3日は憲法記念日です。(田口7129・4297)

憲法違反の強制 都立高校では いま

柳 掬一郎（東京「君が代」訴訟 原告団）

3月26日、東京地方裁判所で一つの判決が下されました。私たち172名の訴えを棄却するというものでした。なぜ裁判なのか、都立高校で生じていることを報告したいと思います。

学校での意志決定は、全ての教職員が参加する職員会議で行われるのが通例でした。卒業式や入学式も、担当する学年の提案を受けて話し合っってどんな形式で行うかを決めていました。この職員会議が校長の伝達機関になり、採決を禁止するという通達まで出されています。卒業や進級の判定、生徒指導に関する案件など、生徒と直接関わっている教職員が議論を重ねて結論を出す仕組みが壊された上、校長が参考までに挙手で先生たちの意向を聞くことまで禁止するというのです。

日の丸・君が代を強制しようという動きは以前からありました。卒業式が近づくと、何回も職員会議で議論し、校長と組合の委員との話し合いも受け、一定の結論を出していました。強制的強まりの中で、日の丸は檀上の三脚に、君が代はテープで流すという形が多く为学校で行われるようになりました。「私の責任でやります」と校長に押し切られるケースが多かったと思います。

これでも不十分と一部の都議会議員が都議会で質問し、待っていたように出されたのが10・23通達（03年10月23日付）です。日の丸は檀上正面に、君が代はピアノ伴奏でと事細かく記され、従わなければ処分するという異例の通達です。03年度の卒業式ではすべての高校で通達に基づく職務命令が出され、職員の座席表まで作られました。式当日、教育長の職員が臨席、君が代斉唱時に座っている私の耳で「柳先生立ってください」と促すありさまです。

この通達を実施されれば処分は免れない、事前になんとかならないかと考えだされたのが予防訴訟（国歌斉唱義務不存確認等請求事件）です。06年9月21日東京地方裁判所は「会場の指定された席で国旗に向かって起立し、国歌を斉唱する義務のないこと」「ピアノ伴奏の義務のないこと」を確認し、通達は「憲法23条、26条、教基法10条1項」に違反するとの判決を下しました。これは現在、都教委の控訴で東京高裁で審理中。

それとは別に、君が代斉唱時に不起立だったのは職務命令違反で、公務員としての信用失墜行為に当たるとして戒告処分が出されました。この処分は、思想及び良心の自由はこれを侵してはならない、と定めた憲法19条に違反するとして取り消しを求めた裁判の判決が3月26日のものです。憲法19条に違反しないという不当なものです。

教職員への強制が、ついに「生徒への起立を促す」となりました。権力に服従せざるを得ない教職員が、生徒を服従させる側になってしまう。石原都政の暴走に何とか歯止めをかけたいものです。（「かわま九条通信」より転載）

九条の会講演会——加藤周一さんの志を受けついで

6月2日（火）開会午後6時30分（開場5時30分）

日比谷公会堂（日比谷公園内） 手話通訳あります。

講演：井上ひさし・大江健三郎・奥平康弘・澤地久枝

加藤さんのパートナーの矢島翠さんも出席されます。

うた：「さくら横ちょう」 大橋ゆり ピアノ 村上弦一郎

前売り券 郵便振替で代金を送金、通信欄に「入場券〇枚希望」

1000円 と記入。 折り返し入場券が届きます。

加入者名・九条の会 口座番号 00180-9-611526

当日券1500円 入場は前売り券優先の先着順。 全席自由席

主催 九条の会 席に限りがあります。お早めに申し込みを！

アフガンに 緑の大地を

伊藤和也君追悼写真展

5月26日（火）～31日（日）

10時～18時

*初日13時より*最終日16時まで

松戸市文化ホール

松戸駅西口3分

伊勢丹隣り

主催 ペシャワール会

運営 東葛実行委員会